

会 議 録

1 会議名

平成29年度第1回板倉区地域協議会

2 協議(公開・非公開の別)

(1) 自主的審議事項について (公開)

- ・地域振興部会
- ・健康福祉部会
- ・産業建設部会

(2) 平成29年度活動支援事業について (公開)

(3) その他 (公開)

3 その他 (公開)

- ・平成29年度板倉区における主な事業について
- ・地域行議会だよりの編集について

4 開催日時

平成29年4月25日(火) 午後6時00分～午後7時00分

5 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

6 傍聴人の数

1人

7 非公開の理由

—

8 出席した者(傍聴人を除く)の氏名(敬称略)

- ・委員：平井達夫(会長)、新井清三(副会長)、小林良一(副会長)、福崎幸一、徳永妙子、古海誠一、北折佳司、西田節夫、島田信繁、上野きみえ、古川政繁、増村眞一、島田正美
- ・事務局：板倉区総合事務所 五十嵐所長、山崎次長、嘉鳥総務・地域振興グループ長、小山市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、宮尾産業グループ長、竹田建設グループ長、村山地域振興班長、岩崎

主事、関主事（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【山崎次長】

- ・地域協議会の開会を宣言

【平井達夫会長】

- ・あいさつ

【五十嵐所長】

- ・あいさつ

【平井達夫会長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・4協議（1）「自主的審議事項について」各部会で協議して報告する内容があれば、発言を求める。地域振興部会の西田座長から発言を求める。

【西田節夫委員】

- ・15日に部会を開催し、空き家の適正な管理について議論した。
- ・当日配布資料1は、地域協議会長から町内会長に宛てた文章であり、資料2は町内会長からこれから転出される方へのお願い文書で、管理届出書が添付してある。この管理届出書を転出者から町内会長に出していただくように、27日に開催される町内会長会議で町内会長にお願いする。
- ・空き家になる時に、誰が維持管理をするか分からなくなるので、家の転出者が転出する際に町内会長に管理届けを出していただくことで、各町内会で空き家の整理をしてもらいたい。
- ・この文書は、平成25年度に地域で懇談会を開いた際に、空き家対策の検討を求める意見があったため、地域振興部会で自主審議し、町内会長への依頼文書として作成していたものである。
- ・市が全市的に統一した対応をしたいということで依頼を見送っていたが、市の空き家対策の方針が作成されたので、27日の町内会長会議で併せて説明、依頼することとしたい。
- ・町内会長に説明する文書がこれでよいか、委員の皆さんに確認したい。

- ・提出先は町内会長か、地域協議会でもよいと思う。また、総合事務所にも連絡していただくようお願いをしたい。

- ・市が作成した当日配布資料3については事務局から説明願う。

【平井達夫会長】

- ・質問、意見のある方は挙手願う。

【古川政繁委員】

- ・管理届出書はよいと思うが、市作成の空き家登録シートと内容が重複している。その兼ね合いはどうか。

【平井達夫会長】

- ・上越市の空き家対策についての関連説明を求める。

【嘉鳥G長】

- ・西田委員から説明いただいた空き家の適正な管理について、1点訂正がある。管理届出書は町内会が適正な管理をするために活用するものと捉えている。

- ・(当日配布資料3により説明)

【古川政繁委員】

- ・これは町内会長へ出すということであるが、町内会長がまとめるということか。

【西田節夫委員】

- ・町内会長に提出されたものについては、町内会長にまとめて管理していただく。
- ・本来なら、地域協議会に提出していただき、地域協議会から総合事務所に持っていか、直に総合事務所のへ提出しても結構だという話をしておかないといけない。
- ・維持管理者は誰かと提出のお願いをするわけであるので、どこにも持っていくところが無いとなると困る。

【平井達夫会長】

- ・今の意見の中で、提出先を総合事務所とするということであるが、そのことについて事務局の意見を求める。

【嘉鳥G長】

- ・空き家を手放したいという方については、先程の空き家の制度の説明の連携イメージに沿って、市の空き家バンク等も制度化を活用してもらいたい。現在、市が町内の全ての空き家を管理するという考えは持っていない。

・管理届出書は、町内会の緊急時の対応や町内会長の引継ぎ等で活用するものと考えている。

【平井達夫会長】

・管理届出書については町内会の控えということによいか。町内会長がこのような控えを持っていれば次の段階の問題について早急に対応できる。

・市全体としてはこの2枚については受け取らないということによいか。

【嘉鳥G長】

・そのとおりである。

【西田節夫委員】

・当日資料1、2については過去に地域振興部会で平井会長、新井副会長も一緒になって決めた事項である。後日、今までの議論について皆さんにお話したい。

【平井達夫会長】

・27日の町内会長会議では、地域協議会として審議してきた空き家の問題について説明する。私は全体について説明し、詳細については西田座長が説明する。管理届出書は町内会でご活用いただきたいと説明する。

【古川政繁委員】

・町内会長会議ではきちんと説明をしていただかなければならない。後で話が変わったようなニュアンスになると、町内会長も大変である。町内会長で保存するということならそれでよい。

【平井達夫会長】

・町内会においてご活用いただければという話をする予定であり、文書にも記載があるので分かるかと思う。

【北折佳司委員】

・住宅管理届出書の項目4の今後の予定について、建物はそのまま残したい、貸し出したいとある。第3者に使ってもらいたい希望があると、移住促進に高い効果がある。

・例えば、集落に古民家があり賃借希望者が現れたが、誰もその情報が分からない時に町内会長が情報を管理していれば便利である。

・地域協議会が申し込めば閲覧できたり、第三者に貸し出したいという場合に限り、空き家バンクに情報が流れることになればよいと思うが、そのようなことは先の話に

なるのか。27日の町内会長会議でそこまで説明があるのか。

【平井達夫会長】

・今、北折委員から話があった空き家の活用は、市の問題である。市と地域協議会の問題が混在しないように区切りをしなければならない。やはり27日については、地域協議会の作成した文書は町内会の控えという話をしないと混乱を招く。

【西田節夫委員】

・まずは町内会の控えとしておいて、あまりそのことにこだわっていると前に進まない。管理届は町内会長に受け付けてもらい、届出が集まってきたら変えることもできる。

【平井達夫会長】

・町内会長はその組織の長であるので、その方たちに理解してもらわなければならない。
・今話があったように町内会長で保管してもらおう。次は、次の段階で考えるということかどうか。

【古海誠一委員】

・町内会で保管するのは結構であるが、どこかで板倉区全体の一元化管理は必要ではないか。やはり行政で写しを保管し、問い合わせがあった時には回答できる仕組みにしないと、提出するだけで終わってしまう気がする。

【平井達夫会長】

・事務局、総合事務所としては、受け取って管理するというような考え方は今現在ではないということによいか。

【五十嵐所長】

・この件については、市の制度が整っていない中で混乱をしているような状況が確かにあったと思う。

・4月1日現在、市の空き家に対する考え方を整理をしたものが、当日配布資料3に記載されている。危険な空き家についてはすぐにでも調査し、市で対応をしなければならないということ、そして活用の意味で空き家の売却や貸したいという人には空き家バンクに登録いただき、ホームページに載せて、新しい人に入っていただく道を市でしっかりと政策的に行うというものである。

・一方で多くの空き家が適正に管理されている。これらの空き家の情報をすべて市で集めて一元管理するという考えは持っていない。また、それを板倉区だけ先行してやるということもできないものと考えている。町内会長に協力を義務付けるようなことはできない。

・条例で危険な空き家の対処方が定められ、最終的には代執行まで対応できる。

・もう一方の活用については、移住者の受け入れも含め、有効な活用をする政策を様々な補助制度を使いながら行う。

・この2つの方針に基づいて市が行うので、総合事務所はこれに基づき対応をさせていただきたい。

・町内会長さんに必要以上の負担をかけることにはならないと思っている。そのことについて整理を委員の皆様にもお考えさせていただきたい。

【平井達夫会長】

・当日は私と西田委員が出席させていただく。私が骨子の話をして、詳細は西田座長に話していただく。

・健康福祉部会の徳永座長に発言を求める。

【徳永妙子委員】

・健康福祉会議は、部会は開いていない。3月の月末に地域ケア会議に出席したので、作年度のまとめとして一度部会を開きたいと思っている。

【平井達夫会】

・質問・意見等が無いようであるので、健康福祉部会の報告は以上とする。次に、産業建設部会の古海座長に発言を求める。

【古海誠一委員】

・産業建設部会も進展はない。4月からG長が変わったので、定期的な会合を開いき検討を進めたいと考えている。

【平井達夫会長】

・質問・意見が無いようであるので、産業建設部会の経過は以上とする。自主的審議事項については以上であるが、(2)「平成29年度地域活動支援事業について」事務局から説明を求める。

【嘉鳥G長】

(資料1により説明)

【平井達夫会長】

- ・ただ今の意見について、意見や質問等があれば挙手を求める。

【西田節夫委員】

- ・5月16日の勉強会の日程が議会の報告会、意見交換会と重なっているため、できれば2案にしていきたい。

【古川政繁委員】

- ・私も2案にしていきたい。

【平井達夫会長】

- ・2案としてよいか。

(賛成の声多数)

- ・それでは、勉強会は5月23日とする。
- ・資料2の採点表についてもこれでよいか。

(賛成の声多数)

- ・質問、意見等が無いので、(2)「平成29年度活動支援事業について」は以上とする。

- ・続いて(3)「その他」とする。

- ・小学校の在り方については3月の勉強会で地域協議会の総意として、複式学級の解消に向けて協議していくこととなった。地域活動支援事業の審査が終了した6月頃から勉強会を開催したい。話を頂いている有恒高校についても同様にしたい。

(異議なしの声多数)

- ・日程については後日調整させていただく。
- ・他に協議事項等がないので、(3)「その他」を以上とし、5「その他」平成29年度板倉区における主な事業についてとする。事務局からの説明を求める。

【山崎次長】

(資料3により説明)

【西田節夫委員】

- ・次の会が控えているので、事業内容の説明は6月の地域協議会でよい。

【平井達夫会長】

- ・西田委員からそのような提案があったが、いかがか。

(異議なしの声多数)

【山崎次長】

- ・6月に入ると着手してしまう事業があるがよろしいか。
- ・皆さんに資料をご確認していただき、次回以降に再度説明させていただく。

【平井達夫会長】

- ・5「その他」平成29年度板倉区における主な業についてを以上とする。
- ・次に地域協議会だよりについて事務局の説明を求める。

【嘉島G長】

(資料4により説明)

- ・今年度の協議会だよりの編集委員長を決定していただきたい。

【西田節夫委員】

- ・編集委員長はすでに長藤委員に決まっている。

【平井達夫会長】

- ・長藤豊委員が委員長ということで、5「その他」地域協議会だよりについては以上とする。
- ・以上、予定する全ての議題を終了とする。本日の会議録の確認は古海委員にお願いする。
- ・第2回の地域協議会の日程は5月23日火曜日に15時から地域活動支援事業の現地確認及び勉強会、18時から地域活動支援事業のヒアリングを行う。
- ・また、第3回地域協議会は5月31日水曜日18時から地域活動支援事業の審査を行うこととする。

【山崎次長】

- ・以上で本日の日程を終了する。最後に新井副会長から閉会のあいさつをお願いする。

【新井清三副会長】

- ・あいさつ

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ Tel0255-78-2141 (内線 123)

E-mail : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。